

平成29年度 「市長と語る市政懇談会」記録



西尾地区

平成29年10月10日（火） 午後6時30分から

西尾市役所〔51会議室〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

出席者等

懇談会の地区代表者	西尾小北部校区：沓名昇代表町内会長
校区代表町内会長	西尾小南部校区：碓井順一代表町内会長 花ノ木小校区：高橋行雄代表町内会長
地区関係市議会議員	鈴木規子議員、牧野次郎議員、犬飼勝博議員
市関係者	中村市長、尾崎教育長、 長島企画部長、齋藤企画部次長、渡辺総務部長、 長谷資産経営戦略局長、近藤危機管理局长、山崎健康福祉部長、 青山子ども部長、荒川地域振興部長、金原産業部長、 永谷環境部長、渡邊建設部次長、藤井上下水道部次長、 尾崎市民病院事務部長、岩瀬教育部長、岩瀬消防次長、 事務局：細田秘書課長、岩瀬秘書課長補佐ほか3名
出席者数	市民75人、地区関係市議会議員3人、市関係者22人、 報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分13件 内訳：意見3、質問6、要望4
自由意見等	整理区分16件 内訳：意見6、質問5、要望5

平成29年度 「市長と語る市政懇談会」(西尾地区)

○細田秘書課長

皆様、こんばんは。

私は、この懇談会の事務局を務めます秘書課長の細田でございます。

よろしく願いいたします。

なお、本日は出席者が、クールビズの推奨によりノーネクタイの軽装でありますことをご了承ください。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「市長と語る市政懇談会」西尾地区を開会いたします。

初めに、本日の出席者をご紹介します。

この懇談会の開催に当たり、多大なる協力を賜りました西尾地区の代表町内会長の皆様で、西尾小北部校区の沓名昇様、西尾小南部校区の碓井順一様、花ノ木小校区の高橋行雄様、以上の方々でございます。

また、市議会からは、鈴木規子議員、牧野次郎議員、犬飼勝博議員、以上の皆さまにご出席をいただいております。

そして、市からは、市長を始め、尾崎教育長、そして関係部局の部長、次長が出席しております。どうぞ、よろしく願いいたします。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。

この後、15分程度のお時間で、市長が市政運営についてお話を申し上げます。その後、西尾地区から事前にお伝えいただきましたご意見やご質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

また、これら地区とりまとめのご意見等とは別に、参加者の皆様から広くご意見等をお聞きする自由意見交換の時間も設けておりますので、まちづくりに対するご提案やご意見、その他、地域の困りごとや関心事などがございましたら、ご発言をいただきたいと思っております。皆様との懇談会の時間は午後8時15分までとさせていただきます。その後、若干の事務連絡を申し上げて閉会といたしたいと思っておりますので、ご協力をよろしく願いいたします。

なお、記録用として、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきます。懇談会記録は準備出来次第、公開させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、市長、よろしく願いします。

○中村市長

皆さん、こんばんは。市長の中村健でございます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろは市政全般にわたりましてご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

市政運営についてお話をさせていただく前に、今回は西尾地区の懇談会ということで、伝統行事ですとか地域資源をPRする地区のイベントについて簡単にご紹介させていただきますと思います。

まず1点目が、2017防災フェスタin花ノ木ということで、9月30日に花ノ木小学校で2017防災フェスタin花ノ木が開催されまして、花ノ木小学校の児童、保護者、校区住民など、1,500人が、防災について学ばれ、大変盛況だったというふうに聞いております。

そして2点目が、恒例となりましたみどり川クリーン作戦であります。少し前のことになりますが、7月23日、中心市街地を流れる北浜川で、恒例のみどり川クリーン作戦が行われまして、地域の児童生徒、市民ボランティアの方など、約1,100人の方にご協力をいただきました。ありがとうございました。

そして最後3点目ですが、西尾六万石の祭典、西尾祇園祭であります。7月14日から16日までの3日間、中心市街地一帯で西尾祇園祭が開催されました。16日に行われました祭りのフィナーレを飾ります「踊ろっ茶・西尾」においては、スーパーダンサー花ノ木っ子ということで、花ノ木小のチームが3連覇をいたしましたということで、大変おめでとうございます。

それでは、市政運営の話に入らせていただきます。

私が市長として就任させていただきましたのが、7月5日であります。あっという間の3か月であります。7月14日に市議会の臨時会が行われまして、その中で所信表明、要は4年間どのように西尾市を運営していきたいかというところを述べるものなのですが、所信表明を述べさせていただきました。その中に3本柱がありまして、1つ目が市民主役のまちづくり、2つ目が少子高齢化と人口減少への対応、そして3点目が厳しい財政状況を乗り越えるための徹底した行財政改革というところにあります。

まず、1点目の市民主役のまちづくりであります。選挙期間中などを通して、旧市街地の方はもちろんですけども、一色、吉良、幡豆の方々も含めて、本当に多くの方と顔を合わせて、お話をさせていただきました。地区によって温度差はあるのですが、よくお聞きした声というのは、市役所というのはちょっと敷居が高くて、なかなかこう距離があるというお話ですとか、あとは、同じ目線で役所の職員に話してほしいという声もたくさん聞きまして、一言でいえば、市民と行政との距離をいかに近くできるかというところが、大きな課題なのかと思っていまして、私自身は、いわゆるサラリーマン家庭に生まれた、本当に庶民で育った人間でありますので、そうしたところも含めて、率直に市民の皆様方とは、ただ型にはまった関係ではなくて、面と向かって普通に、心の壁をつくることなくお話をできればと思っています。それが、市長としてだけでなく、そうした考え方が、市役所の職員にまで、できる限り隅々にまでわたることによって、例えば、皆様方が市民課の窓口とか、税務課の窓口とか、御用で来られることもあると思うのですが、そうしたときに、ああ何か役所の職員がすごい身近に感じられるようになったなあ、これまで以上に、というふうに感じていただけるようになれば、それは1つの大きな効果なのかというふうに思っているところであります。

市民主役というところで、もう1つお伝えしたい内容がありまして、これは直接行政がということではないのかもしれませんが、全国的な傾向として、少子高齢化ですとか、地域のつながりが希薄化してきている、核家族化が進んでいるということで、町内会のようなコミュニティの力というのはすごく落ちているというふうに感じています。西尾市全般でいえば、全国的な傾向から比べれば、まだまだ地域のつながりとか、地域の力

というのはあると思うのですが、それでも例えば、町内会の役員などでも、まだまだ60代、70代の方がお元気であれば、引き受け手もあると思うのですが、その他の世代がつながってこないとか、何か地域で祭り等がある地域によっては、その祭りのときに多世代が交流することによって、地域の一体感が生まれたりすることもあるのですが、そうした祭りが無い地域ですと、なかなか同じ町内に住んでいても、顔を合わせる機会がなかなかなかったりというような地域もたくさん見られて、コミュニティの力をどう取り戻して活性化させるかということが、今後のまちづくりを考えていく上で大変重要だと思っています。特効薬というのは、正直なかなか難しいと思うのですが、これは他の地域の先進事例などを研究しながら、西尾市としてどう取り入れていくのかということと、しっかり考えて採用していきたいと考えているところであります。

そして、2つ目の項目になりますが、少子高齢化と人口減少への対応ということで、この傾向というのは全国的なものでありまして、言ってみれば現在の日本が抱える最大の問題でもと考えています。こうした人口減少に対して、どうまちづくりを進めていくのかというように、よく政治の世界でもここ2年、3年言われてきたのが、いわゆる地方創生というものでありまして、地方創生というのは、そうした人口減少の期間をもとに、どう人口を増やしていこうかというところに醍醐味があるわけではありますが、実際の中身としては、これまでみたいな横並びのまちづくりをやるのではなくて、それぞれの地域の独自の魅力を磨き上げながら、まちづくりをしていきたいと思いますというところにあります。その独自の魅力というところの1つの切り口といたしまして、住みたいまち、働くことのできるまち、訪れたいまちという観点から、いかにまちづくりをしていくかというところが大事なのではないかとというふうに、私自身は考えています。

それでは、具体的に西尾市ではということになりますが、まず、住みたいまちというところについては、どう人口を増やすかということになります。女性が子供を産みやすいような地域づくりをしていくことも1つにあるわけではありますが、それとともに、ほかの地域から西尾市に住んでいただく人口をいかに増やすかということが大事であると考えています。

特に、その中でも一番お金を必要として、一番お金を使ってという、いわゆる子育て世代の人口をどう増やすかというところが大事でありまして、これも特効薬があるというよりは、1つ1つきめの細かい支援をしていくことが大事なのかというふうに考えておりまして、自分自身の選挙時の政策といたしましては、子供が産まれにくい家庭に対しての不妊治療費の助成をするですとか、あとは、子供が産まれてから共働き家庭で、子供が病気になったときなどのことを考えて、病児保育を充実させるとか、これは一例なのですが、そういった形で、切れ目のない、いわゆる子育て環境を整えることが一番住んでいる人も暮らしやすくなるし、ほかのまちからも西尾市に住んでみたいと思えるようなまちづくりになるのかと考えています。

あと、住みたいまちというところで、必ず外せない問題だと思っているのが、公共交通の問題であります。この西尾地区というのは、市街地になりますので、電車ですとかバスですとか、比較的充実をしている地域なのかなと思っているのですが、これで合併をしてから7年目になりますが、特に一色・幡豆ですとか、僕の住んでいる三和と

いう地域などは、なかなか公共交通がない不便な地域でありまして、全国的な傾向といたしましては、年を取ったら免許を返納すればいいではないかみたいな風潮がないわけではないと思うのですが、では西尾市において、免許を返納したときに、日常の生活に困りませんかという、きっと困る方がたくさんいらっしゃると思います。そうしたときに、日用品を買いに行くとか、何かけがとか病気をしてしまったときに、お医者さんにかかるというところについては、やはり公共として責任をもって、交通として、そういうサービスが利用できるようにする環境は整える必要があると思っております。これについては、ちょっと時間がかかってしまうかもしれませんが、今、市内全域の交通体系をもう一度再構築するために、関係部署のほうに、ほかの地域の事例なども研究しながら、考える方針を指示しているところでもありますので、少しでも交通弱者が生まれないようなまちづくりをしていきたいと考えているところでもあります。

続いて、働くことのできるまちというところになりますが、これは一言でいえば、産業競争力というものを強化して、これをいかに生み出していくことが大事かなというふうに考えているところでもあります。この西尾市というのは、見方によっては、ものづくりがすごく盛んなまちで、特に自動車関連産業の恩恵などもあって、雇用がしっかりしているのも、人口が減らないというか、人口がまだ若干増えているという傾向があるのですが、その一方で、漁業とか、農業とか、そういった一次産業も盛んなのが西尾の1つの特徴なのかなと思っております。ものづくり企業を今しっかり支援したりとか、商店街を活性化したりというところも、もちろんなのですが、なかなか手が行き届きにくい農業、漁業をしっかり支えることも大事かなと思っております。特にここ一、二年の話で言いますと、アサリ産業というの、アサリが壊滅的な状態になってしまっていて、漁獲量、水揚量はだんだん減っているというよりは、急にがたんといっていて、漁業を生業としている方のいる割合とかも急激に減ってしまっていて、この状態が2年、3年続いたら、アサリの漁業をやる人がいなくなってしまうのではないかなというぐらい壊滅的な状況でありまして、ここは漁業組合ですとか、県の水産試験場などとも情報を共有しながら、西尾市として何を対策としてできるかというところを連携を取りながら、今1個1個やっているところでもあります。なかなかそのアサリが減ってしまった、これだという明確な原因がつかめていない状況もあるので、これは引き続きやっていくしかないのかなということであって、そうした一例ではありますけれど、しっかり守るべき産業は守って、伸ばすべき産業は伸ばしていきたいというのが、私自身の考え方です。

そして、訪れたいまちというところの観点については、これは観光につけるのかなと思っております。西尾市の強みというか、メリットとしてよく言われるのが、この観光の部分でありまして、実際のところ、西尾のまち並みですとか、一色産うなぎのような各種の物産もあれば、吉良に行けば温泉ですとか、吉良家ゆかりの名跡もあります。また、幡豆のほうへ行けば、自然が豊富に残っていますし、中心市街地についても、やはり六万石城下町としての趣も残っているわけでありまして、言ってみれば、多種多様な観光資源がこれだけあるまちというのは、なかなか県内探してもないのかなと思います。あとはこれをいかに、PRというか、プロモーションをかけていくかということが大事

でありまして、その中心となっているのが西尾市観光協会という組織であって、合併前から合併当初くらいまでは、市の職員がこの観光協会の職員を兼ねていたりしていたのですが、今、民間の事業者のOBですとか、出向者を入れる形で、民活というか、民間の活力を生かしながらやっているところであって、商店街の方などに聞いても、日中の観光客の数が前よりも増えたということは肌感覚で意見を聞いていますので、少しずつかもしれませんが、結果は出ているのかなというふうに考えているところでもあります。

そして、3つ目のその苦しい財政状況を乗り越えるための徹底した行財政改革というところになりますが、西尾市はいわゆる一般会計と呼ばれる西尾市としての財布というのが、およそ550億円あります。550億円といっても、イメージがつかみにくいかもしれませんが、この中で、合併をしたことによって、特別的にもらっていた地方交付税という額があって、今年度から段階的にそれが減って行ってしまって、5年後には今よりも二十数億円近いお金が減ります。550億円で二十数億円というと、だいたい5パーセントくらい入ってくるお金が減るわけで、これをどうやりくりするかというのが、今、非常に苦しい状況であります、正直言うと。1つには、稼ぐことをもっとしっかりやっぺいこうということがあるわけであって、具体的にその企業誘致の取り組みはすごい結果が出ているのですが、それをさらに強化するのはもちろんですけれども、それ以外にふるさと納税事業ですとか、広告による収入事業とか、あとは地味かもしれませんが、市税の収納率というのを、払っていただくべき人に払っていただく率を上げるとか、そうしたことでやれることは全部やっぺいいくことで、入ってくるお金を増やすということは大事なのが1つと、あとは、出るお金をいかに切り詰めるかというところを取り組んでいかなければならないところかなというふうに思います。これについては、市の中で行財政改革の委員会などをつくって、もっと積極的なアイデアで、そのアイデアを実行できるような体制づくりを今、進めているところでもあります。やるべきことは、当然新規事業の中にあるのですけれども、その中でも優先順位をつけて行って、優先順位が低いような事業については、事業の縮小とか、事業の廃止とかを含めながら、市民の皆様方に理解を求めることも正直あると思いますが、そういった財政状況であるというところと、しっかりと出るお金を減らすところは、正面から取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに考えているところでもあります。

以上が3本柱ということではありますが、それ以外の部分につきましても、自分自身が外でお聞きすることもたくさんありますし、普段特別な生活をしているわけでもありませんので、何か自分の顔を見たりしたときに、お気づきの点とか、何かお悩みの点などがありましたら、遠慮なくお聞かせいただければ、真摯に受けとめさせていただきたいと思っておりますし、そうした中で、これから西尾市について一緒に考えていけるような環境をつくっていただければと思いますので、今後ともご理解、ご協力をお願いさせていただきます。

以上で、市政運営についての話を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○細田秘書課長

ただいま市長からお話のありました市政運営に関し、ご質問などがある方は、後ほど設けます自由意見交換のお時間の中でご発言をいただくことといたしまして、次に、西尾地区から事前に提出をいただきましたご意見やご質問などについて、市から回答をさせていただきます。

ここからは、今回の懇談会で西尾地区の代表者としてお力添えをいただいております西尾小北部校区の沓名会長に進行をお願いいたしたいと思っております。

本来ならば、市の主催ということで、市の職員が司会進行を務めるところであるかとは思いますが、この懇談会では、堅苦しくなく活発なご意見等をお出しいただけるよう、地域のことをよくご存知の町内会長様に進行役をお願いしております。

それでは、沓名会長、よろしくをお願いいたします。

○司会（沓名会長）

皆さん、こんばんは。西尾小北部校区代表町内会長の沓名でございます。

今日は、3人の代表町内会長がみえますけれど、運悪く輪番制で私のところへ回ってきました。こういうことはとてもなれていませんものですから、いろいろとちることがあるかとは思いますが、よろしく申し上げます。

始める前に、一言中村市長に、物申し上げたいと思っております。よろしく申し上げます。

市長におかれましては、就任以来、多忙な日々だと思っております。私たち市民が期待して若い市長を選んだものですから、大変だと思っておりますが、私たち市民が応援していますから負けずに、今日、ここにみえる方々で市長が一番若いと思っておりますので、皆さんあまり市長をいじめないように、市民が市長についてまいりますから、よろしく申し上げます。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

本日は気楽に、堅苦しくなくやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、改めて、皆さまにおかれましては、日ごろから町内会活動をはじめ、各分野でまちづくりにご尽力を賜り、また、本日は懇談会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

さて、本日は、市長始め、市役所幹部の皆さんに直接、声を届けることができるよい機会であります。限られた時間ではありますが、西尾地区、さらには西尾市を住みよいまちにしていくため、有意義な意見交換ができればと思っております。

それでは、ご指名を受けましたので、ここからは私が進行を務めさせていただきます。進行にご協力をよろしく申し上げます。

はじめに、西尾地区から事前にお伝えした意見や質問などに対して、市から回答をいただきます。限られた時間で効果的に懇談会を進めるため、あらかじめ6件の意見等をお伝えしてあります。これらについては、ご意見等を提出された町内会の方などに内容を読み上げていただきます。

なお、市からの回答に対しての再度のご意見やご質問は、全ての回答があった後にお

聞きしますので、よろしくお願ひします。

それでは、1件目を西尾小南部校区代表町内会長の碓井様、よろしくお願ひいたします。

○西尾小南部校区（碓井代表町内会長）

失礼します。改めまして、皆さんこんばんは。今日はお集まりいただきましてありがとうございます。そして、市長を始め、幹部の皆さん、このような機会を設けていただきまして、本当にありがとうございます。

西尾小南部校区代表の碓井といいます。私がトップバッターということですので、よろしくお願ひします。

1件目ですが、西尾地区の南部のほうには、西尾小学校、西尾幼稚園、いわゆる学校が2つございますけれども、この西尾小、西尾幼稚園まわりの路面表示がかなり薄くなっております。これでは交通事故で大変なことになると常日ごろから思っております。今年度、工事要望書を5月に提出はさせていただきました。それについての進捗状況をお聞きしたいわけですが、年度内には、全て工事が終わるのでしょうかということも合わせて質問をいたします。

ご承知のように、ここは、歴史公園、文化会館、それから総合グラウンドがあり、言いかえれば文教地区なのですよね。そこら辺を踏まえて観光客もお越しになります。

路面表示は、交通事故というものを未然に防いで、危険箇所の警戒・喚起、それから指示・案内による交通の円滑化などを目的とするものであることから、行政範囲をまたいで速やかな対応をお願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会（峇名会長）

1件目は以上です。市長、よろしくお願ひします。

○中村市長

碓井さん、ご意見ありがとうございました。

スクールゾーン内における路面標示についてですが、工事要望をいただきました路面標示のうち、横断歩道、止まれ標示等の、いわゆる規制に関する部分については、公安委員会、簡単にいえば、警察のほうなのですけれども、9月の上旬に復旧がなされています。また、規制に関する部分以外の区画線、要は白線ラインなどにおきましても、市のほうで9月下旬に対応させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

○司会（峇名会長）

碓井さん、よろしいでしょうか。

○西尾小南部校区（碓井代表町内会長）

今、市長が言われましたこと、多少は聞いてはおりますが、全部完了したわけではないようですので、その後の予定はどのようでしょうか。

○司会（峇名会長）

建設部長、お願いします。

○渡邊建設部長

4月にご要望いただいた路面標示でございますが、西尾小学校と総合グラウンドの間の路面標示につきましては、全て実施させていただいたかと思えます。あとコミュニティ道路ですね。旧勤労体育館から文化会館までの間でございますが、横断歩道とその横断歩道手前のダイヤモンドマークというか、横断歩道の予告といった部分も実施させていただいておりますが、文化会館の前が一部まだ新しくはなっていないようでございます。そちらの部分につきましては、警察の判断で、多分これは大丈夫ということで残されたのだと思われます。ご要望いただいた部分については、土木課といたしましては、対応させていただいたという判断でございます。

○司会（峇名会長）

ありがとうございました。市長の回答についての再質問は、全部終わってからやりますので、よろしくお願いします。

○西尾小南部校区（碓井代表町内会長）

わかりました。ありがとうございます。

○司会（峇名会長）

次に、2点件目を、亀沢千歳町内会長の小笠原様、よろしくお願いいたします。

○亀沢千歳町内会（小笠原会長）

こんばんは。亀沢千歳の町内会長をやっております小笠原と申します。

1点なのですが、防犯灯設置補助金についてです。内容は、ここに書いてあるとおりなのですが、読み上げさせていただきます。

意見としまして、防犯灯を設置することは夜の防犯効果だけでなく、歩行者や自転車の安全向上が図られていることから、町内会としても積極的に必要なところに新設していく予定です。

しかし、既設の防犯灯のLED化を進めようと危機管理課に申請書を提出しましたが、昨年度、今年度とも受付時に担当者から予算が少なく難しいと言われました。実際に、昨年度は実施されず、今年度も現時点まで連絡はありません。防犯灯設置補助金の申請案内には「機種変更改設分（LED化を含む）については、防犯灯の保有数、LED化率を参考に受付期間によって実施していきたいと考えています。また、申請書は全て提出していただきますが、申請件数によっては実施できないことも考えられますので、ご承知願います」と書かれています。

しかし、受付時に、実際は難しいと直ちに言われることは、えっと思ひまして、案内

とは矛盾しているのではないかと。他の町内会でもLED化の申請をしていると思いますが、実施できないのであれば全く無駄な労力を押しつけていることになると思います。防犯灯のLED化に関して、今後の対応方針をお聞かせください。応じてください。

○司会（峇名会長）

市長、よろしくお願いします。

○中村市長

小笠原様、ご意見ありがとうございます。また、ご迷惑をおかけしてしまい申し訳ありませんでした。

防犯灯の設置についてお答えさせていただきます。防犯灯設置費の補助につきましては、現在、既設の防犯灯の球切れ及び故障、新設分を優先して行っておりまして、点灯中の防犯灯はお待ちいただくような運用を現在しているところであります。以前、点灯中か否かに関係なく申請順に補助金の交付を行った結果といたしまして、年度半ばで予算を使い切り、それ以降、点灯していない防犯灯に対して補助金を交付することができず、暗いままの状態が続き、大変ご迷惑をおかけしたことがございました。

そこで、防犯灯のLED化に関する今後の対応につきましては、予算額の確保が大きな課題となりますが、今回のご意見のように、防犯灯に対しましては、各地域の皆様から強い要望がございますので、今後の補正予算で増額対応を検討し、可能な限りLED化を進めてまいりたいと考えています。昨年度から申請されているものにつきましては、何とか今年度中に対応できるようにと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会（峇名会長）

ありがとうございます。

次に、3件目を花ノ木小校区代表町内会長の高橋様、よろしくお願いいたします。

○花ノ木小校区（高橋代表町内会長）

失礼します。花ノ木小校区代表町内会長の高橋でございます。

市長、頑張ってください。大変欲深ですので、出た意見を全部集約しまして、3件目と4件目に入れました。お許してください。

3件目は西尾市行政の将来展望であります。質問や意見は5点あります。

1点目です。西尾駅西の再開発と周辺商店街との発展関係をどのように考えていますかというのが1点目。

2点目です。PFI事業の今後の展望はどうなっているか、これは2点目。

3点目、農業副都心構想の実現に向けて、現状どうなっているか、これは3点目。

4点目、文化振興のための市立美術館建設の構想はありますかというのが4点目。

5点目、地域では、地域主催のボランティア活動を長年続けていますが、例えば、先日行いました矢作古川クリーン作戦ですが、当初の活動から大きく目標が違っております。したがって、地域主催ですが、非常に今やりにくい状態にあります。何かいい

知恵があったら、教えてください。

以上5点です。

○司会（沓名会長）

市長、よろしくお願ひします。

○中村市長

高橋さんというよりは、僕が中学校のときの先生なので、高橋先生と呼んでしまうのですが、ありがとうございました。

3件目の西尾市行政の将来展望についてお答えをさせていただきます。

まず1点目、西尾駅西の再開発と周辺商店街との関係でございますけれども、市街地再開発事業の完了により生み出されました西尾駅の駅西広場に、コンベンションホール及びホテルを誘致することは、西尾駅周辺から中心市街地周辺までの交流人口の増加に寄与すると考えていますし、また、それによって賑わいの創出等が図られて、その相乗効果として、周辺商店の発展につながるものと考えています。

さらに今後は、地元商店街などと連携をしながら、先進市の事例を参考にさせていただいて、駅前だけではなくて、もう少し広く見た中心市街地全体に人が集まる仕組みとか、仕掛けを考えていきたいと思ひますし、また、地元経済会ですとか、金融機関とも連携をしながら、若者の起業支援などにも取り組んでいきたいと考えています。

2点目、P F I 事業の今後の展望ということではありますが、10月1日から、今までプロジェクトチームという形で対応していたものを正式に部署として、P F I 検証室というものを設置いたしまして、人員的に増やしたのと、あとは今まで兼任の中でやっていたものを専従の形といたしました。

現在、現状把握ですとか、工事の凍結に向けてP F I 業者側と協議では、契約書に基づいた解釈によつての交渉となっている状況であつて、できる限り粘り強く交渉しながら、合意点というか妥結点というかを導くようにということをやっている中で、工事はとまってないではないかというご批判などいただいているのですが、できる限り決裂をすることなく、何とか粘り強く交渉していく中でというふうに考えているところであります。あとは、事業の一時中止をした場合の影響ですとか、そうしたものもしっかり考慮しながら、今年度中には一定の方向性を出したいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

3点目、農業副都心構想の実現に向けての現状でありますけれども、平成26年度末に農業副都心構想整備計画というものを市として策定いたしまして、平成27年度からJ A 西三河と事業主体をどこにするかという形で協議をして、市としては、当時、事業主体はJ A さんしかないという形で協議していたのですが、なかなか決定に至らずに、今に至っているというのが、正直なところであります。今後、その農業副都心という言葉を使うかどうかは、ちょっと一旦置かせていただいて、要は、農水産業者、農業者とか水産業者の方々が、生産から加工・販売までを行ういわゆる6次産業化というものの推進ですとか、西尾市を代表する観光資源である憩の農園の活性化という理念というか、

その部分は引き継ぎながら、どう取り組みができるかというところを今JAさんと考えているところでありますので、ご承知いただきたいと思います。

4点目、市立美術館建設の構想であります。正直、現時点で、市として具体的な構想を持っているわけではございません。美術博物館というのは、近年の建設事例によると約20億円の経費が、大体、概算ですけれども必要となります。なかなか市の財源だけでは建設が難しい状況でありますので、美術博物館建設を目的といたしましたそうした寄附金、指定寄附金を受領できるようにということで、昨年度末に、西尾市美術博物館建設基金に関する条例というものを制定いたしました。現在、寄附の拡大を目指しているところでありますので、ご承知いただければと思います。

そして5点目、矢作古川クリーン作戦ということで、僕も30分ぐらいしか参加できなかったのですが、お伺いさせていただいて、その場の雰囲気としては、皆さん、しぶしぶというわけでもないし、毎年恒例という形で楽しくやっていたらいいのかと、正直思い入れをしたわけでありまして、このボランティア活動に対する市の助言ということでありまして、西尾地区の皆様には、日ごろから様々なボランティア活動、町内会活動などを通じて、住みよいまちづくりの形成にご尽力いただきまして、感謝申し上げます。

ボランティア活動につきましては、その活動に誰もが参加でき、活動を通じて、人や団体の個性が発揮され、人と人とのふれあいの機会が広がり、活動することの楽しさや豊かさを実感できるものであります。本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来により、住民ニーズや人々の価値観は多様化しています。このような状況の中で、住民満足度の高いまちづくりを目指すためには、行政の力だけでは限界があり、地域の実情を踏まえた地域住民の方々の自発的な活動は、必要不可欠であります。

市では、ボランティア活動やNPO活動に対する支援の1つとして、鶴ヶ崎町にあります市民活動支援のための拠点施設、にしお市民活動センター、通称「アクティにしお」と言っているわけですが、この施設においてボランティアの募集方法ですとか、ボランティアをやりたい方と依頼する人のマッチングなどの相談・助言を行っておりますので、ぜひアクティにしおをご利用いただき、課題解決のための糸口を見い出いただければというように思います。

長くなりましたが、以上です。

○司会（峇名会長）

ありがとうございました。

次に、4件目も花ノ木小校区代表町内会長の高橋様、お願いいたします。

○花ノ木小校区（高橋代表町内会長）

すみません、たくさんありまして。

4件目です。今度は、公共施設の将来展望です。質問は4点あります。

1点目ですが、これは花ノ木小学校の校長から強く要望されたのですが、プールがかなり老朽化してしまっていて、市としては廃止をしたいのですね。でも、防災とかそういう

ことを兼ねて、存続を強く望むということでもあります。これが1点目です。

2点目です。花ノ木小校区の周辺には、幼児とか児童用の公園があまりたくさんありません。そういった計画はどうですかということなのです。

3点目です。花ノ木小校区の各町内会にAEDがありませんが、AEDに関する設置計画はどうですかという質問です。

4点目、花ノ木小校区の通学路の主要交差点に防犯カメラの設置を希望したいということで、これに対する市の計画があったら教えてください。

以上です。

○司会（沓名会長）

よろしく申し上げます。市長。

○中村市長

ありがとうございました。

まず、1点目の花ノ木小学校のプールの存続についてでありますけれども、市内の小中学校のプールについては、老朽化が進んでおりまして、今後10年間で耐用年数を迎えるものが数多く存在します。プールを更新・存続していくためには、建設費で1億数千万円程度、また、その後の維持管理費なども必要となりまして、莫大な経費がかかるということでもあります。

このため、新たな維持管理の方針ですとか、学校のプールの在り方を協議・検討した結果、花ノ木小学校に限らず、小学校では温水プール等を利用することに切りかえて、自校プールは廃止していきたいというのが市としての考えであります。今、方針でありまして、保護者の皆様方へ十分に説明をしてご理解をいただいた上で、進めていきたいというのが考えでありますので、よろしくお願ひいたします。

また、防災上の観点から申しますと、消防署へは学校プールの届け出は必要ないとのことであり、廃止に際しての新たな水利を設けるなどの強制はありません。強制はありませんが、地域の実情によっては、その分、災害時等の必要な水利の検討が必要かと思われる。

なお、正式に自校プールの廃止が決定するまでは、児童が安全・安心で快適な学校生活が過ごせるよう、引き続き、改修・整備に努めてまいりますのでご理解をお願いいたします。

2点目、幼児及び児童用の公園整備計画であります。花ノ木小学校区内には、徳次児童遊園、丁田ちびっ子広場、矢曾根ちびっ子広場、徳次公園、今川公園の5園が現在あります。

新規の公園計画というのは、持ちあわせていないのですが、土地を無償で10年以上お貸しいただけることすとか、あと草取りなどの管理についても町内会でご協力いただける場合については、その町内会から工事要望書というものをを出していただければ、いわゆる借地公園というものなのですが、公園整備を検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

3点目、各町内会の公民館へのAEDの設置についてであります。西尾市では、各公共施設へのAEDの設置と、市内の各事業所が設置したAEDを有効活用するための救命ステーション制度により、早期に電気ショックが実施できる体制を推進してまいりました。

市としての全体的なAED設置計画というものがあるわけではありませんけれども、各町内会の公民館にAEDを設置する場合につきましては、自主防災会運営費補助金というものがありますので、そちらの補助金を利用いただければと思いますので、各町内にあります自主防災会を通して、補助金制度をご活用いただきますようお願いいたします。

そして4点目、通学路の主要交差点への防犯カメラの設置であります。防犯灯の設置と同様に、地域の安全は地域で守るとの観点から、町内会による防犯カメラの設置費については、補助金を交付しております。補助率は、防犯カメラの購入及び設置に要する費用の3分の2で、上限額は20万円です。この補助金制度を活用した設置を町内会において検討していただきますようお願いいたします。

以上です。

○司会（沓名会長）

ありがとうございました。

次に、5件目を伊文町町内会長の大竹様、お願いいたします。

○伊文町町内会（大竹会長）

こんばんは。伊文町町内会長の大竹と申します。

5件目の意見ということで、災害時の避難所・避難場所についてご意見をさせていただきます。

今年度、地震・津波のハザードマップを各町内各戸に配布いただきました。ありがとうございました。これによって、各地域の避難所について、それぞれの方が各自確認できたと思っておりますが、それを踏まえてですけれども、風水害によって、洪水だとか、土砂災害ですけれども、それぞれが自覚をもって対処する必要があるかと思えます。状況によって避難所は、地震の場合には、広いところへ逃げると。それから、津波の場合には、高いところということで、特にその一次、二次の指定がありません。各自のいわゆる判断が必要になってきて、とりあえず近いところへということで、地域の人々それぞれは、心得てみえるとは思いますが、外部の人というのか、その地域にいない人たちにとっては、よそから来るからわからない。災害が起きたときに、ここら辺のどこへ逃げればいいのかというようなことがわかりませんので、そういうことから、避難所の案内看板をまちなかにも設置していただいて、また津波のときの避難看板、これは海岸には随分出ているところもあるのですが、どこにいても、誰もが戸惑うことなく、速やかに避難できるそういうものがあれば避難できると思えます。

それから、避難所の収容人数キャパの問題があるかと思えますけれども、その対処方法を熟考していただきたいということをご意見とさせていただきます。

○司会（沓名会長）

市長、よろしくお願ひします。

○中村市長

大竹さん、ありがとうございます。

5件目、災害時の避難所・避難場所についてお答えさせていただきます。

ご指摘のように、有事の際に、西尾市を訪れている外部の方々が速やかな避難行動ができるようにしなければなりません。ご提案いただきましたまちなかへの避難所の案内看板ですとか、沿岸部の津波避難誘導看板などの設置を始めとして、地元住民の方が避難行動を先導するなど、様々な対処方法を検討してまいりたいと考えています。

また、これとは別に現在、誘導看板等に使用するピクトグラムという、避難場所ですとか災害を示す絵文字みたいな看板を検討中でありまして、その状況も踏まえて進める予定でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会（沓名会長）

ありがとうございます。

最後に、6件目ですけれども、6件目は私、西尾小北部校区の沓名から申し上げます。

6件目は防犯カメラの管理運用についてでございます。

西尾小校区内には、現在、防犯カメラを9台設置し、管理・運用していますが、年間、電気料が2万7,000円、電柱使用の供架料1万2,600円の維持費を町内会長会で負担しています。町内会の負担減のため、防犯灯と同様な補助金を検討していただくようお願ひします。なお、防犯カメラは、現在小学校周りに5台、まちなかに4台設置していますが、今後も、犯罪抑止として増していく必要があると考えています。近隣市町との状況比較ではなく、西尾市独自の考えで施策を進めてほしいと思ひます。将来的にという曖昧なことでなく、早い時期にお願ひします。

この件につきましては、以前行っていたいただいた市民協働ガイドの回答で、最初はこの近隣市町を参考にしますということだったのですけど、その後になって、検討・対応しますという危機管理課からの返事をいただきました。それを改めて、市長からも一言をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○中村市長

沓名さん、熱い思ひをありがとうございます。

6件目、防犯カメラの管理運用についてお答えをさせていただきます。

現在、防犯カメラの設置についての補助制度はございますが、維持管理費の補助制度はありません。防犯灯については、設置費及び維持管理費に対して補助を行っており、地域の防犯を町内会にご協力いただくという観点から、防犯灯と同様に防犯カメラの維持管理費の補助は必要であると考えています。

ただし、維持管理費の補助を行うに当たっては、新たに補助金交付制度を設ける必要

があり、また、新たに予算措置も必要となりますので、そうした状況を総合的に検討した上で対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会（沓名会長）

期待しています。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

以上で、私ども西尾地区から事前にお伝えしたすべての意見や質問などに対しまして、ただいま回答がありました。

ここで、回答に対するご質問などをお受けいたします。ご発言に当たっては、挙手をお願いします。私が指名させていただきますので、町内会名とお名前をおっしゃってから発言してください。なお、限られた時間でありますので、要旨を簡潔にまとめ、ご発言いただきますよう、ご協力をお願いします。

それでは、何かご発言のある方は挙手をお願いします。遠慮なしに言ってください。

○西尾小南部校区（ウイ様）

私からいいですか。

○司会（沓名会長）

ウイさん、どうぞ。

○西尾小南部校区（ウイ様）

先ほど、花ノ木小校区の高橋さんのお話の中にもありましたけれど、西尾駅のコンベンションホール及びホテル、これが来年秋には完成ということを知ってはおりますけれど、町内会や地域住民の方々への説明会というのは行われているのでしょうか。

○司会（沓名会長）

建設部長。

○渡邊建設部長

コンベンションホール等の建設につきましては、議会等で説明はさせていただいておりますが、地元の説明会等は行っておりません。

○西尾小南部校区（ウイ様）

商店街等のからみもございますので、地域住民、例えば、きょう三条のイダさんがおみえになっておりますけれど、そういうことは、市からは何も連絡はなかったですか。

○三条通り（イダ様）

すみません。三条通りのイダです。あそこの芝生広場のところは、柳町北部になりまして、うちらは隣の町内会ですけども、説明会の案内とかはないです。

○西尾小南部校区（ウスイ様）

私どもが考えるには、やはりその周り、ヴェルサウォークができたときも説明会がされておりですけど、その地域、町内会の人たちへの説明は、最低限必要だと思うのです。一部、南部の電気屋さんとか、うどん屋さんとか、あちらのほうは何か聞いているようですが、北側のほうは全然音沙汰がない。やはり、これは大事なことでないかと思っておりますので、今、念を押させてもらいました。わかりました。

○司会（沓名会長）

行政は、地域にやっぱり気を使ってもらわないといけないですよ。

○西尾小南部校区（ウスイ様）

そう、そういうことです。

○司会（沓名会長）

何をやるにも、地域をおいてやることが多いものですので、避難場所のことでも、それから機能別消防団のことでも、全く地域に相談なしに進めるということが、今までも往々にしてあったものですから、今後は地域にまず相談してから、事を進めていただきたい、そういうふうに思います。

産業部長、どうぞ。

○金原産業部長

産業部長の金原でございます。今回の駅西広場の利活用につきましては、広報で皆様にお示ししたとおり、民間企業が主体となつてする事業でございます。このため、事業の主体については先ほど申しましたとおり、株式会社西尾駅西開発が実施しておりますので、市からその事業内容について皆様にご説明することはありません。ただ、内容につきまして、その整備計画がどのようなものか、あるいは、どのような構想でやっていくかというものは、広報で、皆様にご紹介させていただいておりますので、よろしくお願ひします。

○司会（沓名会長）

よろしいですか。広報をよく読んでくださいということですよ。

○西尾小南部校区（ウスイ様）

今、金原部長が言われたことは、重々わかっております。結局、民間なのです。それもわかっております。しかしながら、市有地ですね。市の土地、その民間への恩典というのですかね。詳しいことはわかりませんが、そちらもあると思います。ですから、市から業者に、地元への説明会をお願いしますくらいのことを言えると思うのです。

○参加者

言わないとだめだよ。

○司会（沓名会長）

産業部長。

○金原産業部長

そのようなご要望があったことは、業者のほうへ伝えさせていただきます。

○参加者

違う、違う、あなたに言っているんだ。あなたに。

○司会（沓名会長）

意見がございましたら、挙手をしてください。

○参加者

はい、失礼しました。気をつけます。

○司会（沓名会長）

よろしいですか。他に何かございませんか。ｽｷﾞ ｷくん、よろしく。

○北旭町（ｽｷﾞ ｷ様）

北旭町のｽｷﾞ ｷと言います。・・・の二条橋のたもとにある廃屋ですが、・・・早く撤去してください

○司会（沓名会長）

ちょっと聞き取りにくかったけれど、補足しますと、神下町の二条橋のたもとにある廃屋ですね、北旭町内会になるものでして、この前の台風でかなり傷んだので、それを早く撤去してくださいという件です。

荒川地域振興部長、どうぞ。

○荒川地域振興部長

地域振興部長の荒川でございます。大変ご迷惑をおかけしておりまして、申し訳ありません。所有者がなかなか確認できずに、今までになってしまったということは、この場をお借りしてお詫びさせていただきます。

ただ、話がつきまして、10月の頭にはというお話を聞いておりまして、毎日現場に行って確認をしておりますが、なかなか壊れないという状況であります。台風で若干壊れて、電線がぶら下がっているのも承知しておりまして、その件についても確認をしておりますし、中部電力とも話をしておりまして、我々も危険がないように、毎日現場を確認しております。もう少しお待ちいただければ、おそらくきれいになると思いますので、

大変申しわけありませんが、もうしばらくご辛抱をお願いしたいと思います。

○司会（沓名会長）

ありがとうございます。私もこの件については、荒川さんのほうへ何回も話をしています。10月の頭ということですが、もう10月の半ばになってしまうので。再度つついてください。

○荒川地域振興部長

承知いたしました。

○司会（沓名会長）

よろしく申し上げます。ほかに何かございませんか。

○三条通り（イダ様）

すみません。三条通りのイダです。防犯カメラのことですけれども、市独自で防犯カメラを設置するということはないのでしょうか。町内会の経費でつけるというのは、それはそれでいいのですけれども、昔は確か、駅東のところの駐輪場は、警察が防犯カメラをつけて、それで自転車泥棒がだいぶ減ったということがあったと思います。市独自で防犯カメラをたくさんつければと思いますが、例えばどこかつけているところがあるのか。それとも全然市は考えていないのか。いかがでしょうか。

○司会（沓名会長）

危機管理局長。

○近藤危機管理局長

危機管理部長の近藤でございます。防犯カメラのご質問でございましたが、市としましては、公共施設内に管理者の判断があれば、その管理部門がつけると思います。地域の防犯カメラとしましては、市が補助金をお出しして、地域の方々、町内会で管理していただきたいというような考え方でおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○司会（沓名会長）

イダさんよろしいですか。何か、納得いかないような顔しているけど。

○三条通り（イダ様）

公共施設のところはわかるのですけれども、それでは普通の公道に関しては全然ないということですね。

○近藤危機管理局長

今回のご意見の中にもございましたけれども、交差点のところにつけてくれというよ

うな警察からのご要望は、我々のところにも届いております。ただ、それはやはり、警察の防犯上の話でして、市がつけていくということになると、非常に大きな予算が伴ってまいります。ある市では、交差点等にも警察がつけるというようなところもございますし、今、西尾市では、まだそこまでできていないというのが現状でございます。

○司会（峇名会長）

ありがとうございました。最後の質問でお願いします。

○鶴舞天神町1区（シバノ様）

小学校、中学校の自転車の件についてお聞きします。教育課のほうで、自転車の事故でかなりの賠償額がでていているというように聞いているのですが、このあたりの教育はされているのでしょうか。

○司会（峇名会長）

教育長、お願いします。

○尾崎教育長

教育長の尾崎でございます。自転車の乗り方等の教育については、4月当初に警察署の方をお招きしたり、また、お招きしないまでも、自転車の交通安全に対する教育というのは、どの学校も行っております。さらに、年間を通じて、事故等があった場合など、その時々に応じて子供たちに対しての指導を行っております。

ただやはり、それで全てがうまくいくというわけではありませんので、地域の皆さん方のご協力をいただきまして、子供たちの自転車の乗り方等につきましても、もしおかしなところがあれば、学校のほうに連絡していただき、また、その場でご注意いただけるようであれば、地域全体としての交通安全指導ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会（峇名会長）

よろしいですか。

予定した時刻となりましたので、ここからは、自由意見交換の時間として進めてまいります。時間は、8時15分までとさせていただきます。皆さんには先ほどの地区とりまとめの意見や、質問などに関わらず、まちづくりに対する提案や意見、その他地域の困りごとや関心事などがございましたら、ご発言いただきたいと思ひます。

また、市長からお話のありました市政運営に関するご質問などがございましたら、ご発言ください。先ほどと同じように、ご発言に対しては、挙手をお願いします。指名がありましたら、町内会名とお名前をおっしゃってください。

なお、より多くの方にご発言いただけるよう、要旨を簡潔にまとめ、ご発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、ご発言のある方は挙手をお願いします。

○西尾鉄友会（ツギ 様）

ありがとうございます。西尾鉄友会のツギでございます。鉄友会は、国鉄職員のOB、それからJR東海のOB、JR職員でつくっております。皆様ご存知のように、蒸気機関車を歴史公園に置いて、これはすでに43年。今まで鉄友会で整備・保守をやってまいりました。蒸気機関車を市の文化財に指定してくださいと、働きかけましたが、あまり納得いけるような返事がなかったんですね。夏休み中、皆さんに蒸気機関車を描いていただいた。なぜ描いていただいたかという、これは蒸気機関車の文化遺産をいかに大切に、皆さんの孫、子の時代まで、残していただきたいという、こういう気持ちで描いていただいた。夏休みになるとですね、親子で和やかに、描いてくれております。本当にありがたい。商工観光課から教育委員会に聞いたら、どういう関係で写生大会をやっているのか私は知りませんと、尾崎教育長、そう伝えましたか。おそらく教育委員会の関係で・・・。

○司会（沓名会長）

質問は簡潔にお願いします。皆さん、後があるので、簡潔にお願いします。

○西尾鉄友会（ツギ 様）

私が言いたいのは、この文化遺産を大事に保管していただきたい、そのように思います。私どもも、生きている限りは整備協力します。よろしく願いいたします。

○司会（沓名会長）

ありがとうございました。

○金原産業部長

産業部長の金原と申します。ツギさんを始め、鉄友会の皆様には、43年の長きにわたり、SLの保守等の管理等をしていただきまして、本当にありがとうございます。鉄友会さんといつもお話をさせていただいているのは商工観光課でございますが、今後も鉄友会の皆さんとともに、いろいろな事業を行ってまいりたいと思います。私も以前商工観光課におりましたので、そのときには、写生大会の表彰式とか出させていただきました。また、祇園祭のときには、BSでの視聴等ご協力いただいております。大変感謝しております。それで、文化財文化遺産の指定という部分につきましては、西尾市との結びつきとか、そういう面から難しいという話を教育委員会から聞いておりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

○司会（沓名会長）

よろしいですか。ツギさん。

○西尾鉄友会（ツギ 様）

無関係ではなくて、あの蒸気機関車は、明知線で休んでいたわけですね。岩村城と恵那市は、西尾市の姉妹都市ですね。だから、全く関係のない機関車ではないのです。

○司会（沓名会長）

今後のことで、今までの歴史を語ってもらっても、ちょっと無理があるものですから。

○西尾鉄友会（ツギ様）

歴史じゃなくてですね・・・

○司会（沓名会長）

今後のことで、お話ししてください。

○西尾鉄友会（ツギ様）

それを皆さんに知ってもらわないといかんのです。蒸気機関車のいわれはもうそういうふうでね、歴史なんですね。よろしくお願いします。

○司会（沓名会長）

次に何かございますか。カサカサさん、どうぞ。

○亀沢千歳町（カサカサ様）

亀沢千歳のカサカサです。町内会長です。質問ですが、西尾、碧南、安城、岡崎と、道路を走っていると、安城は非常にきれいですね。西尾は下から二番目か、一番下かと思うのですが、なぜこれほど違うのでしょうか。街路樹1つをとっても、それから道路の状態、それから雑草の状態、安城は、とにかくきれいにしています。西尾は汚い。特にがっかりするのは駅前で、市の顔となるとところが汚い。もっと汚いところもあります。これはなぜなのでしょう。

○司会（沓名会長）

なぜなんですかね。
建設部長、どうぞ。

○渡邊建設部長

建設部長の渡邊です。安城から西尾に向かう道路は県道とか国道とかが多いわけですが、限られた予算の範囲内で、できる限り維持管理のほうはさせていただいておりますが、街路樹の剪定の回数とか、それも含め、できるだけ予算の確保に努めさせていただいて、きれいにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○亀沢千歳町（カサカサ様）

市民参加がされてないからではないですか。安城は、いろいろお金もかけているけど、

多分、市民が参加できるようにしていると思います。特にまちの中では。だけど、残念ながら西尾はまちの中も汚いですね。なぜかという、街路樹の横の草も市民はむしってくれない。それは市がやるものだという感覚がかなりあるからです。そのようになっていることが一番問題だと思う。だから、もっとまちをきれいに魅力的にしたいというのであったら、道路も見た目にきれいにしなければ、誰も来ないですよ。皆さんがまちの宣伝をいくらやっても、木なんかはどんどん生えますし、雑草もどんどん生えますから、なんともならないと思うんです。

○司会（沓名会長）

そのことは行政ばかりに頼ってはいけないと思います。

町内会で汚い、見苦しいこと、例えば、ごみネットがずっと出しっぱなし。あれはやはり町内会の皆さんで気をつけないと、観光で来た人たちも、このまちは何、ごみネットがフェンスにかかっている、中央通りなど見てくださいよ。ああいうところから、市民も気をつけていかないと、市民と行政が一緒になってクリーン作戦を行っているものもあり、一緒になっているから、ある程度川もきれいになっているのですけども。

○亀沢千歳町（村が ㍻様）

そうだと思いますよ。

○司会（沓名会長）

一方的に行政を責めるのではなくて、いくらでも責めてもいいのだけど、自分たちもある程度参加していかないと、まちの中がきれいにならないと思うんですけど。

○亀沢千歳町（村が ㍻様）

ただ、安城がどうなっているか、そこら辺のことは研究してもらわないと。安城は本当にきれいだと思いますよ。やはり場所、場所の全てが市の顔ですから。1つ1つのことを見ると、すごく無駄が多いし、駅前などは、都市計画課の若い職員が草取りをやっていてね、もったいないじゃないですか。シルバーを使えばいい。その費用を逆に請求されているほうが余程もったいない気がしますよね。そういう無駄が多いのではないかな。

あとはやはり、一番大事なのは、市と住民がみんなできれいにしようという感覚を持つような方向性を皆さんが持つことです。

○司会（沓名会長）

それが基本ですよ。住民と行政が一体になってやらないと、これはきれいにならない。よろしくお願いします。

ちょっと1つ。言わせてください。これは、私たち代表町内会長にいつも課せられるのですけど、民生・児童委員の選任についてですけど、これは3年に1回、民生委員さんの任期がきますよね。この改選は3年に1回になるのですけど、長寿課（福祉課）から、代表町内会長に依頼があり、各ブロックの町内会長にもお願いし、直接本人にお願

いしていますが、地域においてはなかなか選出できないのが現状なのです。今は隣近所のつき合いが希薄になっているので、なかなか引き受けてもらえません。僕らが隣の町内会に行くともう、ほとんど知らない人ばかりです。そういう現状で、1つのブロックで、民生委員さんを出してくださいと言われても、なかなか選任できないんですよ。

これを改選期になったら、長寿課（福祉課）の方たちがそのブロックへ行って、新しい町内会長さんによく説明して、民生委員さんはこういう役割があるよと、こういう仕事があると、こういう手当も出るよとか、そういう詰めた話をさせていただかないと。私たちが民生委員さんになってくださいとお願いする、これだけではなかなか民生委員さんになっていただける方は少ないです。どうしても、探しても、探しても、見つからないと、結局自分の女房を出すようなことになるんですよ。そういう現状なので、長寿課も3年に1回の改選期のときには、そのブロックに足を運んでいただいて、町内会長さんによく内容を説明していただいて、そういう形を今後とっていただきたい。それはお願いです。

○山崎健康福祉部長

健康福祉部長の山崎でございます。沓名代表始め、町内会長の方には、大変ご苦勞をかけておりまして、改めて感謝申し上げたいと思います。民生委員、児童委員につきましては、福祉の各市の担い手ということでございまして、各町内会には欠かせない存在となっております。この点で、各町内の内情をご存知の町内会長様等に推薦をお願いしている事情があります。市といたしましても、できるだけ早い段階から、各代表さん、任命される方々に推薦の依頼を申し上げまして、また広報等を送りまして、民生委員・児童委員さんの活動を広くPRしているわけでございます。

ご指摘のとおり、なかなか見つからない地区も今、3地区ほどございます。そういう相談につきましては、個別に各町内会長様等といたしまして、町内会に説明にあがって、サポート等をしてまいりますので、そういう個別対応ということでお願いしたいと思っております。

○司会（沓名会長）

地元地域の民生委員さんの誰ということを知らない町内会長さんもいっぱいいるのですよ。そういう点を考慮して、改選して新しくなられた方は、このブロックは誰ですということを周知していただかないと、民生委員の活動範囲が狭くなって、皆さんに理解していただけなくなるんですね。やはり理解してもらって、民生委員になってもらわないといけないので、行政もそういう努力を今後はしていただきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

○山崎健康福祉部長

民生委員さんの活動状況等でございますが、今年、民生委員制度が誕生しまして、ちょうど100周年ということで、これは自治体のPRということでございますが、今月の17日に、民生委員さんの100周年の講演会を文化会館のほうで開きまして、民生委員に関す

る内容の講演をさせていただきます。また、その機会に参加いただきまして、民生委員さんの活動をご理解いただきたいと思いますっております。

個別のそういう説明については考えたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○司会（沓名会長）

よろしく申し上げます。次、材竹さん。

○伊文町（材竹様）

伊文町の材竹と言います。よろしく申し上げます。

この4月から資源回収の分類で小型家電が始まりました。これが始まったのは、今度のオリンピックの関係で、レアメタルの収集も兼ねているというようなことをちらっとお聞きしていたのですが、その辺のところ、どれくらい集まっているのか知りたいということ、その後、それを取るだけでなく、小型家電の分については、コードだとか、中に入っているいろいろな金属部分を溶かして鉄くずにするというか、そういうような格好になっているかと思うのですが、特にそのレアメタルがどれくらい取れているのか。それがどのように流れていくのか、そういうようなことをお聞きしたいと思うのですが、よろしく申し上げます。

○司会（沓名会長）

環境部長、申し上げます。

○永谷環境部長

環境部長の永谷と申します。小型家電の関係ですが、まだ始めたばかりでして、細かなご案内をできる状況にありませんし、大変申し訳ありませんが、今、関係資料を持ち合わせておりません。ただ、始めた以上は、1年といったある一定の期間の状況が説明できる、またご案内する機会はつくってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○伊文町（材竹様）

よろしく申し上げます。

○司会（沓名会長）

時間もぼちぼち迫ってきました。

○森本伊文町内会（イダ様）

森本伊文町内会長のイダと言います。公共施設の電灯のLED化の考え方はどうでしょうか。電灯が一番経費として使われると言いますか、電気代として、非常に多く使われるものなのですね。今、既存の器具では、LEDにすることができるようになっていきますので、この電灯をLED化していただければ、紫外線も出ませんし、図書館など

では目に非常にいいものですから、LED化できないものでしょうか。

○司会（峇名会長）

総務部長、どうぞ。

○渡辺総務部長

総務部長の渡辺です。よろしくお願ひいたします。今、ご質問の公共施設のLED化ということでございますが、平成20年に完成しましたこの庁舎の関係で申し上げれば、通常の蛍光管ではなくて、省エネで長寿命の蛍光管を使っているということで、LED化されておられません。これを全部かえると相当なお金がかかるということも考えられますので、庁舎が新しいものですから、順次、例えば壊れたところから変えていくことを考えたいと思います。

○森本伊文町内会（イダ様）

器具を変えなくても、球替えするだけで、LEDになるのですけれども、そうすると大体電気代としても、半分から3分の1くらいになる見込みですから、各公共施設にそういうものをLED化できますので、そういう考え方ではLEDにできないでしょうか。そうすると電気代は、それだけ経費が削減されますので、我々市民としても一応税金を払っているのです、うれしいですが。

○渡辺総務部長

そうですね、ありがとうございます。確かに、そういったものがあるかと思ひます。直接、細かい話がわからず、申し訳ございません。一度、その辺は研究させていただきたいと思ひます。

○司会（峇名会長）

よく研究して、可能ならそういうものでやっていただけるのではないかなと思ひます。しっかり研究してください。よろしくお願ひします。

南部のウスイさんがどうしてもということですので、よろしくお願ひします。

○西尾小南部校区（ウスイ様）

本町の町内会長として、2点ばかりお尋ねします。お尋ねというよりも、要望が入っておりますけれど、先ほどごみネットの話が出ておりました。3年前ですか、校区町内会長、連絡会として、せめて中央通り、広い通りというのですか、観光客が散策するような通りには、ごみネットを電柱に巻きつけないで、要所要所で結構ですので、箱をつくっていただいて、景観に沿うような色にさせていただきたいと、これは口頭でお願ひして、文書にはしておられません。口頭でお願ひしましたところ、茶色いコンテナだったらあるよと。プラスチック以外にも缶など回収されるときに使うものです。やはりそれでは軽いし、木でもなんでも、台風のときには飛ぶのですけれども、それは町内会として

考えるのですけれども、市のほうとしても、何らかの方法をとっていただきたいということが1点。

もう1点は、毎週ごみを回収していただいて、本当にご苦労とは思いますが、しかしながら、最近うちの町内で、指定されたごみ以外のごみが入っていることがあります。生ごみの中にプラスチックが入っているようなものですね、そういう場合は回収していきません。ラベルが貼ってあります。回収できませんというラベル。少し細かい種類のところにレ点を打ってあったと記憶するのですけれども、なぜ回収できないかという細かい、詳細なことをラベルにつけ加えていただけたらと思います。お願いします。

○司会（峇名会長）

忙しいでなかなか書いておれんじやないの。

今、ウイさんが言われたごみネットの件、これは言われたように3年前くらいに行政にお願いしたのですけれども、うちの町内会はかごをいただきまして、回収したら、かごの中にネットを入れていってくれるもので、その上にペットボトルに水を入れたもので重しして、飛ばないようにして、それはうちの町内としてはやっています、ちゃんと。

先ほどカガサさんが言ったような問題と一緒に、各町内が努力しないとこれはなかなか解決しないね。町内もやらないといけないし、それから行政のほうも、そういうことについて、周知してもらわないといけませんね。今まで、ネットを出しっぱなしで、最初のごみネットではなかったね。飛んでいってしまうといけませんので、ネットを出されたと思うのです。それがごみネットに変わって行って、今ごみネットで使っているけど。やはり、行政のほうもかごならかごをちゃんと出して、中央通りでも、フェンスにずっとかかっているものね。あれはやっぱりどこから見ても、みっともないですよ。それはやはり町内の皆さんも気をつけて実行してもらおうように、それから行政もそういうことを周知してもらおうようにしていただかないといけませんね。

環境部長、お願いします。

○永谷環境部長

環境部長の永谷です。いろいろご配慮を含めて提案をいただきました。本当にありがとうございます。ごみネットの関係につきましては、いろいろと、その土地土地でのご都合と言いますか、配慮すべきことは違うとは思いますが。特に、先ほどおっしゃった中央通りは、本当に道路がきれいになっていて、やはり景観の面で非常に見苦しいところが確かにございますので、その辺りでどこまでできるかというところは、正直言って、ご相談をしなければいけないのですが、今のままでいいとは、決して思っておりませんので、また個別に、そのあたりのところも我々でできること、それから町内会にお願いしなければいけないことを相談させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

あと分別の関係で、やはりマナーの悪い方というのは、本当にどこでもたくさんみえまして、私どものほうでも苦慮しているところでございます。本当にきちんとやってくださっているところもたくさんありますし、本当にありがたいと思っておりますが、や

はり今言ったようなことで、例えば表示がわかりにくくて、何で持って行かないんだとか、それからあとマナーの関係で、さらに指導が必要だとか、いろいろそういったこともあるかと思しますので、そのあたりも含めて、相談させていただきたいと思います。

とりあえず当面、ウイさんのほうへ、早速今の2点の関係については、ご相談させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○西尾小南部校区（ウイ様）

余り個別に相談されても困るよ。

○永谷環境部長

今の件は、直接、具体的な話がございしますので、それについての解決についてはもちろんご相談させていただきますし、それ以外に、今おっしゃったとおりで、いろいろごみの分別であるとか、それから案内であるとか、そういったところで、やはりお困りのところはたくさんありますし、そういった場合には、ごみ減量課という専門の課がございしますので、遠慮なく申しつけていただければ結構かと思ひます。実際に、相談にも乗って、現場にも毎日のように行っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会（沓名会長）

ありがとうございました。

○西尾小南部校区（ウイ様）

一遍、環境課のほうも巡回してもらって、チェックしてもらって、中央通りをずっと回ってもらうと、どこの町内がフェンスにかけているかということがよくわかりますので、チェックして、その町内を個別に指導させていただきたいと思ひます。やっているところは、きちんとやっていますので。

○司会（沓名会長）

まだ時間がありますので、どうですか。

○柳町東部（材々様）

柳町東部の材々と言ひます。よろしくお願ひします。

ごみの件なのですけれども、うちの地区は燃えるごみは月木です。先週の木曜の日に、資源ごみが15袋ごみ出しステーションに置かれていて、全部にシールが貼られていました。連絡がありまして、今週月曜日にそれを市のほうで回収してもらったのですけれども、また、月曜日にシールが貼られた状態で放置されておりました。今日もクリーンセンターのほうに行ってきたして、聞いたのですけれども、そのシールを貼る理由が、見せしめのためだということなのですけれども、結局、一度出したものに、次に出しても、こちらは持っていけないよということをするために、シールを貼っているよと。そういう言い方をされるわけですね。それが本当に正しいのでしょうか。

不法投棄ですよ、これは。そんな人間ならほかのところへどんどんやりますよ。ここで何回かやったらまた次の地区という、いたちごっこではないですか。もうちょっと市のほうとしてきちんと何かやってもらえないでしょうか。

○司会（沓名会長）

環境部長。

○永谷環境部長

環境部長の永谷です。不法投棄については、我々も本当に苦勞しているところでございまして、場合によっては監視カメラを設置して確認をすとか、そういうことも現実にしております。何箇所か設置しております。いわゆる見せしめという言い方をされましたけれども、間違えてしまうとか、そういったことも現実ありますので、出してはいけませんよという意味で、確かにそういうことをすることがございます。

ただ、見せしめという言い方が適切かどうかは別にして、それは現実にはあります。とにかく、そういったようなことで、指導を徹底するということがありませんので、その辺のところは状況を見て、先ほど言ったような監視カメラを設置すとかを含めて、不法投棄に対しては対応していこうというところでございますし、必要に応じてそういうことをしてまいりますので、指導を含めてよろしくお願ひしたいと思います。

○柳町東部（材々様）

別の件ですけど、昨日クリーンセンターのほうに電話をしたときに「そういうごみは、中を開けて見てもいいですよ」ということを言われるのですけども、その出したごみは、町内の者として開けるといことはしていいのですか。何かちらっと言われたのは、中に事業者を特定できるものがあるか、ないかということもやはりあるから、警察と市の担当の方と立ち合いで開けてくれと。そんなことは仕事で毎日遅くまで出ているのに、できるわけがないですよ。それを町内のほうで全部やれと、それも市役所の人間を呼んで、警察の人間呼んで、立ち合ってやれと言われてできますか。ちょっとそのあたり、すみません。お願ひします。

○司会（沓名会長）

環境部長。

○永谷環境部長

環境部長ですけども、おっしゃるところは、本当にごもつともだだと思います。ただ、全て先ほど言ったように、市内全域のごみの場所を我々が監視をし続けるということは、正直言って難しいです。その辺のところは、ただいま町内会長さんがおっしゃったように、やはり皆さんのご協力がなければ、我々もやっていけないところは確かですので、お聞きしたところにつきましては、やはり重点的に監視をすだとか、指導するということは必要だと思います。柳町東部だと思いますが、ご相談させていただきます。

○司会（沓名会長）

ありがとうございました。

時間もまいりましたものですから、これで意見交換を終わらせていただきます。

まだ少し時間がありますので、市から何かお知らせはありますか。

○渡辺総務部長

総務部長の渡辺ですが、選挙管理委員会からのご案内になります。本日、衆議院議員の総選挙が公示されました。10月22日に選挙が執行されます。したがって、皆様方も投票のほうをよろしく願いいたします。なお、期日前投票は明日から22日の土曜日まで、市役所の窓口で午前8時30分から午後8時まで実施しておりますので、お越しただければと思います。

それと最高裁判所の国民審査は、今までですと期日前投票が若干おくれてやるということでしたが、今回の選挙から、明日から同時にやれますので、過去ですと衆議院の選挙をやって、4日くらいしてから、国民審査の期日前ということでしたが、明日から全て投票ができますので、よろしく願いいたします。

それから、私のほうから皆さんにお願いが1件ございまして、選挙ですと選挙公報というチラシが配られます。今回の場合は県のほうから市のほうへ送られるわけですが、送られてくるのが1週間くらいあと、週明けくらいになろうかと思えます。それから、市のほうで仕分けをして各町内会長様あてに配送させていただきますので、多分18日くらいになってしまうかもしれません。3種類、小選挙区と比例区と国民審査の3種類が届くと思えますので、お手数かけて申し訳ございませんが、その辺はご協力をお願いします。よろしく願いいたします。

○司会（沓名会長）

ありがとうございました。ほかに市のほうからございませんか。

ないようですので、予定の時刻となりました。進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。事務局へお返しいたします。

○細田秘書課長

沓名会長、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、市長がお礼のご挨拶を申し上げます。

○中村市長

本日は遅い時間までありがとうございました。

沓名代表の軽快な取り回しによりまして、円滑に進みましてありがとうございます。

途中でカガサさんがおっしゃったかなと思うのですが、市民と行政で同じ方向を向いて一緒にやれるためにどうすればいいかというところは、一番大事だと僕は思っています。どうしてもこう向かい合ってしまうと、なにか言う側と受ける側に、対立っぽい

構図になってしまうのは、余りよくないのかなという気はするのですが、そういった形で、要はお互いに何を考えているかということをもまずは知ることが大事だし、そこに壁をつくらずにコミュニケーションを取ることが大事だと思いますし、また本日の懇談会でも、お叱りのご意見をたくさんいただきました。こちら側としてよかれと思ってやっていたことが、相手側として配慮がないと感じるようなことだと思います。それは、意見を出していただいて、初めてこちら側が気づくこともあると思いますし、ですから苦情とか、そういったものとは捉えてなくて、貴重なご意見だと思います。それが本日のようにこうして顔を合わせて、やる懇談会の意義だと思いますので、今後こういったことを大切にしながら、市民の皆さんと一緒に西尾のまちづくりを考えていけるように頑張っていきたいと思います。皆さんどうもありがとうございました。

○細田秘書課長

最後に、事務局から3点ご連絡いたします。

1点目は、本日、アンケート用紙をお配りしております。今後の事務の参考とさせていただきますので、アンケートにご協力いただきまして、お帰りの際、アンケート用紙と筆記用具を、出口の回収箱にお入れいただきますよう、お願いいたします。

2点目ですが、市では、皆様の声を市政運営に反映させるため、「市民の声」の制度を設けております。市政に対してお気づきの事がありましたら、市民の声までご意見等をお寄せください。

3点目でございます。市では、さまざまな機会を通じて市民協働ガイドを行っております。これは、市職員が地域に出向き、市の事業などをわかりやすい言葉でお話しさせていただくとともに、地域の声をお聞きするものでございます。詳しくは、本日お配りしました案内チラシをご覧ください、会合等の際には、ぜひご利用ください。

連絡事項は以上でございます。

それでは、これもちまして「市長と語る市政懇談会」西尾地区を閉会いたします。

交通安全にご留意いただき、お気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。